

株券おあずかりキャンペーン

キャンペーン期間

平成20年4月1日(火)～平成20年8月29日(金)

弊社に新規に口座を開設し、上場会社の株券(単元株以上)300万円以上をお預けいただいた個人のお客様に、ギフトカード3,000円相当を進呈します。



【条件・注意事項】

- ・個人のお客様を対象とさせていただきます。
- ・新規口座開設にあたっては、特定口座開設および証券保管振替機構への預託同意が条件となります。国内株券の保護預かり口座管理料は無料です。
- ・株券入庫の時価評価日は、お預けいただいた日の前営業日の終値(主要市場)をもって計算いたします。
- ・主要市場については、「最良執行方針」に基づいて計算いたします。
- ・キャンペーン期間中にお預けいただいた、もしくはお預けいただいている株券を出庫したり、他社移管した場合は、対象外とさせていただきます。
- ・保管振替制度により、株券を他の金融商品取引業者へ移管する場合は、一般口座、特定口座ごとに1単元につき1,050円(税込)、1単元増すごとに525円(税込)の手数料を頂戴いたします。1銘柄の上限は6,300円(税込)となります。
- ・キャンペーン期間中に数回にわけてお預けいただいた場合は、合算した評価額をキャンペーン対象金額といたします。(ギフトカード対象は、1口座1回限りとなります。)
- ・相続・贈与や、お取扱い営業店変更に伴う、弊社内での株券移管の場合は、対象外とさせていただきます。
- ・キャンペーン期間中、TOBによる株券入庫の場合は、対象外とさせていただきます。
- ・流通不能となった株券など、受入れができない場合があります。予めご了承ください。
- ・ギフトカードの発送は、キャンペーン期間終了後、2週間程度でお客様に郵送いたします。

★キャンペーンの詳細につきましては、最寄の水戸証券、もしくは担当者までお問い合わせください。

「株券電子化」のための準備はお済みですか？

平成21年（2009年）1月に予定されている「株券電子化」実施後は、
上場会社の株券は無効となり、
株主の権利は電子的に証券会社等の口座で管理されます。
場合によっては株券が無効となることもあります。
株券をお手元にお持ちの場合は、株券を必ずご確認ください!!

上場会社の株券は、証券保管振替機構に預託していますか？

はい

証券会社を通じて証券保管振替機構に預託

- 株券電子化の実施に際し、**特別な手続きは必要ありません。**
- 株券電子化の実施後も、これまでと同様に株式を売却することが出来ます。

いいえ

株券を自宅や貸金庫等に本人で管理

- 株券電子化の実施に際し、株券の発行者により、株主の権利を保全するために、株主名簿に記載されている名義人の名義で、「特別口座」(*)が自動的に設定されます。
※税制上の特定口座とは異なります。
- 「特別口座」は、株券の発行者が指定する金融機関等に設定され、当該株式は、株主名簿に記載されている名義人の名義の株式として、「特別口座」において管理されます。

その株券は本人の名義になっていますか？

はい

- 本人の名義で「特別口座」が設定されるので、株主の権利は保全されます(*)。
※株券の所有者は何も手続きをする必要はありません。
- 「特別口座」は株主の権利を保全するための口座ですので、**株式の売買はできません(*)**。株式の売買には、証券会社に口座を開設し、株式の振替手続きを行う必要があります。
※単元未満株式の買取請求は「特別口座」でも行えます。

証券会社を通じて証券保管振替機構に預託しておくと、株券電子化後の株式の売却は、スムーズに行えます。

いいえ

- 他人(*)名義で「特別口座」が設定されることになり、**株主としての権利を失うおそれがあります。**
※株主名簿に記載されている名義人の名義。
- 当該株式の名義を本人名義に変更するには、**煩雑な手続きが必要**となります。

証券会社を通じて証券保管振替機構に預託するか、株券の名義を本人名義に書き換えてください。

名義書換等の手続きは、なるべく早くお済ませください。